

令和 5 年 12 月 19 日
奈良交通株式会社

乗合（路線）バスの運賃改定について

奈良交通株式会社（本社：奈良県奈良市、取締役社長：田中耕造）は、令和 5 年 8 月 25 日（金）に国土交通省近畿運輸局へ乗合バス運賃の上限変更認可申請を行い、本日 12 月 19 日付で認可を受けましたので、令和 6 年 2 月 1 日（木）に運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定実施日

令和 6 年 2 月 1 日（木）

2. 対象路線

奈良交通（株）およびエヌシーバス（株）の乗合（路線）バス全線
（一部のコミュニティバス、郡山イオンモール線、京都学研線は改定いたしません。）

3. 改定内容

（1）片道普通運賃

区分	現行運賃	改定運賃	改定額
均一制（※）	220 円	250 円	30 円
対キロ区間制	190 円～240 円	220 円～270 円	30 円
	250 円～300 円	290 円～340 円	40 円
	310 円～370 円	360 円～420 円	50 円
	380 円～440 円	440 円～500 円	60 円
	450 円～510 円	520 円～580 円	70 円
	520 円～590 円	600 円～670 円	80 円
	600 円～660 円	690 円～750 円	90 円
	670 円～730 円	770 円～830 円	100 円
	740 円～810 円	850 円～920 円	110 円
	820 円～880 円	940 円～1,000 円	120 円
	890 円～960 円	1,020 円～1,090 円	130 円
	970 円～1,030 円	1,110 円～1,170 円	140 円
	1,040 円～5,350 円	1,190 円～6,150 円	150 円～800 円

※ J R 奈良駅・近鉄奈良駅および高の原駅周辺

○ 一部区間においては上記と異なる場合があります。

○ 各区間の改定運賃は、奈良バスナビ Web（<https://navi.narakotsu.co.jp/>）でご確認いただけます。検索の日付を「2024 年 2 月 1 日」以降に切り換えてご確認ください。

(2) 区間式定期券（通勤・通学（学生））

- ① 片道普通運賃の改定に伴い、発売額を改定いたします。
- ② 通学（学生）定期券の割引率は、41.5%から 43.5%に拡大いたします。
- ③ J R 奈良駅・近鉄奈良駅および高の原駅周辺の均一制運賃区間の通学（学生）定期券は、基準運賃を 240 円で算定いたします。
- ④ 均一ワイド定期券（通勤のみ）の基準運賃は 375 円となります。
- ⑤ 多区間ワイド定期券（通勤のみ）の基準運賃は、多区間運賃+125 円となります。
- ⑥ 直通運賃の設定がない区間の定期券は、区間運賃の合計額から 1 乗継につき 120 円を差し引いた額を基準運賃として算定いたします。

(3) CI-CA plus 定期券

- ① 月々のお支払額を改定いたします。※要変更手続き（3 ページ(2)をご覧ください。）
- ② 学生の割引率は、41.5%から 43.5%に拡大いたします。

(4) 奈良交通ゴールドパス

券種	現行発売額	改定発売額	改定額
3 ヶ月券	5,500 円	6,300 円	800 円
6 ヶ月券	8,500 円	9,600 円	1,100 円

※ 1 乗車毎の支払額（片道普通運賃の半額）も改定となります。

(5) イオンモール橿原買物回数券

発売額	現行券片数	改定券片数
大人 1,000 円	5 枚綴り	4 枚綴り
小児 500 円		

(6) その他

- ① CI-CA プリペイド（普通・ひまわり）のプレミア額は改定いたしません。
- ② 各種フリー乗車券は令和 6 年 4 月に改定を予定しております。

4. 運賃改定に伴う乗車券の取扱い

(1) 区間式定期券（通勤・通学（学生））

- ① 現在お持ちの定期券は、運賃改定日以降も有効期限までそのままご利用いただけます。
- ② 令和 6 年 1 月 31 日まで、通用開始日に関わらず現行発売額で発売いたします。
（新規・継続とも通用開始日の 14 日前から発売いたします。）
- ③ 令和 6 年 1 月 31 日までの間、同券種・同区間で新たに購入する場合に限り、次の計算式により無手数料で払戻しいたします。

【計算式】 発売金額×（残通用日数÷通用日数）

（10 円未満の端数は 10 円単位に四捨五入）

(2) CI-CA plus 定期券

- ① CI-CA plus 定期券は金額式定期券のため、券面記載運賃以内の区間であれば路線に関係なく（一部路線除く）利用できる定期券です。そのため、運賃改定日以降、乗車区間運賃が券面記載運賃を超える際は、乗越精算が必要となります。
- ② 月々のお支払額は、設定された券面記載運賃を令和 6 年 1 月 1 日から 1 月 19 日までの間に、改定後の片道運賃額へ変更していただきますと、令和 6 年 7 月ご利用分まで現行額となります。（変更されない場合、運賃改定日以降、乗車毎に乗越精算が生じます。）弊社からお送りする案内メールを必ずご確認ください、手続きをお願いいたします。
- ③ 令和 6 年 1 月ご利用開始分は令和 5 年 12 月 31 日まで受付いたします。
- ④ 令和 6 年 2 月以降ご利用開始分は、改定後の月々のお支払額となります。

(3) 区間指定式回数券

現在お持ちのイオンモール橿原買物回数券・学生回数券は、運賃改定日以降もそのままご利用いただけます。

(4) 金券式回数券（発売終了済み）

改定後の運賃と現在お持ちの金券式回数券の券面額の差額を現金で補充してお使いください。

5. その他

申請理由および申請概要等は、弊社ホームページに掲載しております令和 5 年 8 月 25 日付「乗合バス運賃の上限変更認可申請について」をご参照ください。

(https://www.narakotsu.co.jp/news/pdf/news_1532.pdf)

6. お客様からのお問い合わせ先

奈良交通お客様サービスセンター

TEL：0742（20）3100（8：30～19：00／年中無休）

以 上

〈参考〉

弊社グループのエヌシーバス株式会社（本社：奈良県奈良市、代表取締役：米田佳弘）においても、同内容の改定を実施させていただきます。